

改正後	現 行
<p><b>第3章 水門設備</b></p> <p><b>第1 河川・水路用水門設備</b></p> <p>1 [略]</p> <p>2 直接製作費</p> <p>2-1 材料費</p> <p>1)～3) [略]</p> <p>4) 部品費 [略]</p> <p>表-3・1・5 ・ 表-3・1・6 [略]</p> <p>表-3・1・7 <u>ワイヤロープウィンチ</u>式開閉装置補正係数 [略]</p> <p>5) 製作補助材料費 [略]</p> <p>2-2 機器単体費</p> <p>1) [略]</p> <p>表-3・1・9 機器単体品目</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>電動機、原動機、減速機、クラッチ、制動機、油圧シリンダ、油圧ユニット、油圧ポンプ、油圧モータ、自動濾過装置、電動油圧シリンダ、スピンドル式開閉装置、ラック式開閉装置、バルブ駆動装置、集中給油装置、ワイヤロープ、<u>ワイヤ</u>弛み過負荷検出装置、開度計、電気防食用流電陽極、自家発電装置、始動用抵抗器、速度制御用抵抗器、自動制御機器、監視操作盤類、接続端子盤、凍結防止装置、計装機器、水位測定装置、流量測定装置、天井走行クレーン、ホイスト、チェーンブロック、弁及び管継手等</p> </div> <p>2) [略]</p> <p>2-3 ～ 2-5 [略]</p> <p>3 直接工事費</p> <p>3-1 ～ 3-6 [略]</p> <p>[削る。]</p>	<p><b>第3章 水門設備</b></p> <p><b>第1 河川・水路用水門設備</b></p> <p>1 [略]</p> <p>2 直接製作費</p> <p>2-1 材料費</p> <p>1)～3) [略]</p> <p>4) 部品費 [略]</p> <p>表-3・1・5 ・ 表-3・1・6 [略]</p> <p>表-3・1・7 <u>ワイヤロープウィンチ</u>式開閉装置補正係数 [略]</p> <p>5) 製作補助材料費 [略]</p> <p>2-2 機器単体費</p> <p>1) [略]</p> <p>表-3・1・9 機器単体品目</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>電動機、原動機、減速機、クラッチ、制動機、油圧シリンダ、油圧ユニット、油圧ポンプ、油圧モータ、自動濾過装置、電動油圧シリンダ、スピンドル式開閉装置、ラック式開閉装置、バルブ駆動装置、集中給油装置、ワイヤロープ、<u>ワイヤ</u>弛み過負荷検出装置、開度計、電気防食用流電陽極、自家発電装置、始動用抵抗器、速度制御用抵抗器、自動制御機器、監視操作盤類、接続端子盤、凍結防止装置、計装機器、水位測定装置、流量測定装置、天井走行クレーン、ホイスト、チェーンブロック、弁及び管継手等</p> </div> <p>2) [略]</p> <p>2-3 ～ 2-5 [略]</p> <p>3 直接工事費</p> <p>3-1 ～ 3-6 [略]</p> <p><u>3-7 取替工数</u></p> <p>1) <u>ワイヤロープ取替工数</u></p> <p>(1) <u>取替工数</u></p> <p><u>河川・水路用水門設備のワイヤロープ取替工数は、次式による。</u></p> <p style="text-align: center;"><u><math>Y</math> (人/式) = <math>y</math> (人/門) × 門数 (門)</u></p>

○土地改良事業等請負工事標準歩掛（施設機械）について（平成12年3月24日付け12構改D第239号農林水産省構造改善局長通知）一部改正新旧対照表

改正後	現 行																						
	<p style="text-align: center;"><u>Y：設備n門当りの取替工数（人/式）</u></p> <p style="text-align: center;"><u>y：設備1門当りの標準取替工数（人/門）</u></p> <p>(2) <u>標準取替工数(y)</u></p> <p style="text-align: center;"><u>河川・水路用水門設備（ワイヤロープウインチ式開閉装置）のワイヤロープ標準取替工数は表-3・1・27のとおりとする。</u></p> <p style="text-align: center;"><u>表-3・1・27 ワイヤロープ標準取替工数（y）</u></p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th rowspan="2" style="text-align: center;">区 分</th> <th style="text-align: center;">標準取替工数 y (人/門)</th> <th style="text-align: center;">摘 要</th> <th style="text-align: center;">職種別構成割合</th> </tr> <tr> <th></th> <th></th> <th style="text-align: center;">据付工</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;"><u>ワイヤロープ ウインチ式開閉装置</u></td> <td style="text-align: center;"><u>y=0.105x+2.88</u></td> <td style="text-align: center;"><u>x：ロープ全長（m）</u> <u>全長は最大1,100mまでとする。</u> <u>ロープ径は最大φ60mm（0.06m）までとする。</u></td> <td style="text-align: center;"><u>100%</u></td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 1. <u>ロープ径は直径、全長は取替長さとする。</u></p> <p>2. <u>本工数の適用範囲は、ロープの準備、取外し、現場搬出、積込み、荷下し、現場搬入、取付け、調整、試運転までとし、仮設置撤去は含まない。</u></p> <p>3. <u>ワイヤリングを目視で確認出来る環境であること。</u></p> <p>2) <u>水密ゴム取替工数</u></p> <p>(1) <u>取替工数</u></p> <p style="text-align: center;"><u>河川・水路用水門設備の水密ゴム取替工数は、次式による。</u></p> <p style="text-align: center;"><u>Y（人/式）= y（人/門）×門数（門）</u></p> <p style="text-align: center;"><u>Y：設備n門当りの取替工数（人/式）</u></p> <p style="text-align: center;"><u>y：設備1門当りの標準取替工数（人/門）</u></p> <p>(2) <u>標準取替工数(y)</u></p> <p style="text-align: center;"><u>河川・水路用水門設備の水密ゴム取替工数は表-3・1・28のとおりとする。</u></p> <p style="text-align: center;"><u>表-3・1・28 水密ゴム標準取替工数（y）</u></p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th rowspan="2" style="text-align: center;">区 分</th> <th style="text-align: center;">標準取替工数 y (人/門)</th> <th style="text-align: center;">摘 要</th> <th style="text-align: center;">職種別構成割合</th> </tr> <tr> <th></th> <th></th> <th style="text-align: center;">据付工</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;"><u>ローラゲート スライドゲート</u></td> <td style="text-align: center;"><u>y=0.127x+3.85</u></td> <td style="text-align: center;"><u>x：扉体面積（m<sup>2</sup>）</u> <u>純径間（m）×有効高（m）</u> <u>扉体面積は最大300m<sup>2</sup>までとする。</u></td> <td style="text-align: center;"><u>100%</u></td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 1. <u>現地での取替工数で、河川・水路用水門設備のみ対象とする。</u></p> <p>2. <u>ゴムの形式は、P、L、Y、平ゴムとする。</u></p> <p>3. <u>本工数の適用範囲は、水密ゴムの準備（穴あけ加工、溶着を含む）、取外し、現場搬出、積込み、荷下し、現場搬入、取付け、調整、試運転までとし、仮設置撤去は含まない。</u></p>	区 分	標準取替工数 y (人/門)	摘 要	職種別構成割合			据付工	<u>ワイヤロープ ウインチ式開閉装置</u>	<u>y=0.105x+2.88</u>	<u>x：ロープ全長（m）</u> <u>全長は最大1,100mまでとする。</u> <u>ロープ径は最大φ60mm（0.06m）までとする。</u>	<u>100%</u>	区 分	標準取替工数 y (人/門)	摘 要	職種別構成割合			据付工	<u>ローラゲート スライドゲート</u>	<u>y=0.127x+3.85</u>	<u>x：扉体面積（m<sup>2</sup>）</u> <u>純径間（m）×有効高（m）</u> <u>扉体面積は最大300m<sup>2</sup>までとする。</u>	<u>100%</u>
区 分	標準取替工数 y (人/門)		摘 要	職種別構成割合																			
			据付工																				
<u>ワイヤロープ ウインチ式開閉装置</u>	<u>y=0.105x+2.88</u>	<u>x：ロープ全長（m）</u> <u>全長は最大1,100mまでとする。</u> <u>ロープ径は最大φ60mm（0.06m）までとする。</u>	<u>100%</u>																				
区 分	標準取替工数 y (人/門)	摘 要	職種別構成割合																				
			据付工																				
<u>ローラゲート スライドゲート</u>	<u>y=0.127x+3.85</u>	<u>x：扉体面積（m<sup>2</sup>）</u> <u>純径間（m）×有効高（m）</u> <u>扉体面積は最大300m<sup>2</sup>までとする。</u>	<u>100%</u>																				

○土地改良事業等請負工事標準歩掛（施設機械）について（平成12年3月24日付け12構改D第239号農林水産省構造改善局長通知）一部改正新旧対照表

改正後	現 行																					
	<p>3) <u>電動機取替工数</u></p> <p>(1) <u>取替工数</u> 取替工数は、次式による。 <math display="block">Y \text{ (人/式)} = y \text{ (人/台)} \times \text{数量 (台)}</math> <u>Y : 電動機 n 台当りの取替工数 (人/式)</u> <u>y : 電動機 1 台当りの標準取替工数 (人/台)</u></p> <p>(2) <u>標準取替工数 (y)</u> 標準的な河川用水門の電動機取替工数は、表-3・1・29のとおりとする。</p> <p><b>表-3・1・29 電動機標準取替工数</b></p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">区 分</th> <th rowspan="2">標準取替工数 y (人/台)</th> <th rowspan="2">摘 要</th> <th colspan="2">職種別構成割合</th> </tr> <tr> <th>据付工</th> <th>電 工</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>ワイヤロープウィンチ式 開閉装置の電動機</td> <td><math>y = 0.244x + 1.99</math></td> <td>x : モータ容量 (kW) 最大 37kW までとする。</td> <td>90%</td> <td>10%</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 1. <u>ワイヤロープウィンチ式開閉装置の電動機取替に適用する。</u> 2. <u>適用範囲は、電動機の準備、取外し、現場搬出、積み込み、荷下し、現場搬入、取付け、調整、試運転までとし、仮設置撤去は含まない。</u></p> <p>4) <u>ローラ取替工数</u></p> <p>(1) <u>取替工数</u> 取替工数は、次式による。 <math display="block">Y \text{ (人/式)} = y \text{ (人/個)} \times \text{数量 (個)}</math> <u>Y : ローラ n 個当りの取替工数 (人/式)</u> <u>y : ローラ 1 個当りの標準取替工数 (人/個)</u></p> <p>(2) <u>標準取替工数 (y)</u> 標準的な河川用水門のローラ取替工数は、表-3・1・30のとおりとする。</p> <p><b>表-3・1・30 ローラ標準取替工数</b></p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">取付形式</th> <th rowspan="2">標準取替工数 y (人/個)</th> <th rowspan="2">摘 要</th> <th>職種別構成割合</th> </tr> <tr> <th>据付工</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>片持式 サドル式</td> <td><math>y = 0.0073x</math></td> <td>x : ローラ直径 (mm) ローラ直径は 90 mm から 最大 1,500 mm までとする。</td> <td>100%</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 1. <u>プレートガーダ構造ローラゲート又はシェル構造ローラゲートのローラ取替に適用する。</u> 2. <u>本工数の適用範囲は、現場における準備、取外し、現場搬出、積み込み、荷下し、現場搬入、取付け、調整、試運転までとし、ローラの整備、仮設置撤去及び工場における整備のための分解組立は含まない。</u> 3. <u>ローラの取付形式は、片持式又はサドル式を対象とする。また片持式の場合は、ローラ軸の取外し、取付は含まない。</u> 4. <u>ローラの取付形式が、両持式及びロッカービーム式のローラ取替については、別途積上げるものとする。</u></p>	区 分	標準取替工数 y (人/台)	摘 要	職種別構成割合		据付工	電 工	ワイヤロープウィンチ式 開閉装置の電動機	$y = 0.244x + 1.99$	x : モータ容量 (kW) 最大 37kW までとする。	90%	10%	取付形式	標準取替工数 y (人/個)	摘 要	職種別構成割合	据付工	片持式 サドル式	$y = 0.0073x$	x : ローラ直径 (mm) ローラ直径は 90 mm から 最大 1,500 mm までとする。	100%
区 分	標準取替工数 y (人/台)				摘 要	職種別構成割合																
		据付工	電 工																			
ワイヤロープウィンチ式 開閉装置の電動機	$y = 0.244x + 1.99$	x : モータ容量 (kW) 最大 37kW までとする。	90%	10%																		
取付形式	標準取替工数 y (人/個)	摘 要	職種別構成割合																			
			据付工																			
片持式 サドル式	$y = 0.0073x$	x : ローラ直径 (mm) ローラ直径は 90 mm から 最大 1,500 mm までとする。	100%																			

○土地改良事業等請負工事標準歩掛（施設機械）について（平成12年3月24日付け12構改D第239号農林水産省構造改善局長通知）一部改正新旧対照表

改正後	現 行										
<p><b>4 直接工事費（修繕）</b></p> <p><b>4-1 材料費</b></p> <p>1) 据付材料費 据付に必要な材料等は、積上げ計上するものとする。</p> <p>2) 据付補助材料費 据付補助材料費の積算は次式による。なお、据付補助材料費率は表-3・1・18による。  <math display="block">\text{据付補助材料費(円/式)} = \text{据付労務費(円/式)} \times \text{据付補助材料費率(\%)}</math> <math display="block">\text{据付労務費(円/式)} = \sum \{ \text{職種別据付工数(人/式)} \times \text{職種別賃金(円/人)} \}</math> 据付労務費は、据付対象設備の据付に従事する機械設備据付工、普通作業員の労務費をいい、別途計上される土木工事費、電気工事費中の労務費は対象としない。</p> <p><b>4-2 取替工数</b></p> <p>1) ワイヤロープ取替工数</p> <p>(1) 取替工数 河川・水路用水門設備のワイヤロープ取替工数は、次式による。  <math display="block">Y(\text{人/式}) = y(\text{人/門}) \times \text{門数(門)}</math> <math display="block">Y: \text{設備}n\text{門当りの取替工数(人/式)}</math> <math display="block">y: \text{設備}1\text{門当りの標準取替工数(人/門)}</math> <p>(2) 標準取替工数(y) 河川・水路用水門設備（ワイヤロープウインチ式開閉装置）のワイヤロープ標準取替工数は表-3・1・27のとおりとする。</p> </p>	<p>5) 扉体取り外し工数 [略]</p> <p>(1) 扉体取外し工数 取外し工数は、次式による。  <math display="block">Y(\text{人/式}) = y(\text{人/門}) \times \text{門数}</math> <math display="block">Y: \text{設備}n\text{門当りの取外し工数(人/式)}</math> <math display="block">y: \text{設備}1\text{門当りの標準取外し工数(人/門)}</math> <p>(2) 標準取外し工数 河川用水門の扉体取外し工数は、表-3・1・31のとおりとする。</p> <p><b>表-3・1・31 扉体取外し工数</b></p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th rowspan="2" style="text-align: center;">区 分</th> <th style="text-align: center;">標準取り外し工数y (人/門)</th> <th rowspan="2" style="text-align: center;">摘 要</th> <th style="text-align: center;">職種別構成割合</th> </tr> <tr> <th></th> <th style="text-align: center;">据付工</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">ローラゲート スライドゲート</td> <td style="text-align: center;"><math>y = \text{据付工数(全体)} \times 5\%</math></td> <td style="text-align: center;">扉体面積は1㎡から最大18㎡までとする。</td> <td style="text-align: center;">100%</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 1. プレートガーダ構造ローラゲート又はプレートガーダ構造スライドゲートの扉体取外しに適用する。  2. 開閉装置はスピンドル式又はラック式に適用する。  3. 水密方式は、四方水密、三方水密に適用する。  4. 本工数の適用範囲は、扉体の取り外し準備、取外し、現場搬出、積込みまでとし、仮設置撤去は含まない。</p> <p>[新設]</p> </p>	区 分	標準取り外し工数y (人/門)	摘 要	職種別構成割合		据付工	ローラゲート スライドゲート	$y = \text{据付工数(全体)} \times 5\%$	扉体面積は1㎡から最大18㎡までとする。	100%
区 分	標準取り外し工数y (人/門)		摘 要		職種別構成割合						
		据付工									
ローラゲート スライドゲート	$y = \text{据付工数(全体)} \times 5\%$	扉体面積は1㎡から最大18㎡までとする。	100%								

○土地改良事業等請負工事標準歩掛（施設機械）について（平成12年3月24日付け12構改D第239号農林水産省構造改善局長通知）一部改正新旧対照表

改正後		現行																						
<p><u>表-3・1・27 ワイヤロープ標準取替工数（y）</u></p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">区 分</th> <th rowspan="2">標準取替工数 y (人/門)</th> <th rowspan="2">摘 要</th> <th>職種別構成割合</th> </tr> <tr> <th>据付工</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>ワイヤロープ ウインチ式開閉装置</td> <td><math>y = 0.105x + 2.88</math></td> <td>x : ロープ全長 (m) 全長は最大 1,100m までとする。 ロープ径は最大 φ60mm (0.06m) までとする。</td> <td>100%</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 1. <u>ロープ径は直径、全長は取替長さとする。</u>                  2. <u>本工数の適用範囲は、ロープの準備、取外し、現場搬出、積込み、荷下し、現場搬入、取付け、調整、試運転までとし、仮設置撤去は含まない。</u>                  3. <u>ワイヤリングを目視で確認出来る環境であること。</u></p> <p>2) <u>水密ゴム取替工数</u>                  (1) <u>取替工数</u>                  河川・水路用水門設備の水密ゴム取替工数は、次式による。  <math display="block">Y \text{ (人/式)} = y \text{ (人/門)} \times \text{門数 (門)}</math> <math display="block">Y : \text{設備 n 門当りの取替工数 (人/式)}</math> <math display="block">y : \text{設備 1 門当りの標準取替工数 (人/門)}</math>                 (2) <u>標準取替工数 (y)</u>                  河川・水路用水門設備の水密ゴム取替工数は表-3・1・28 のとおりとする。</p> <p><u>表-3・1・28 水密ゴム標準取替工数（y）</u></p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">区 分</th> <th rowspan="2">標準取替工数 y (人/門)</th> <th rowspan="2">摘 要</th> <th>職種別構成割合</th> </tr> <tr> <th>据付工</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>ローラゲート スライドゲート</td> <td><math>y = 0.127x + 3.85</math></td> <td>x : 扉体面積 (m<sup>2</sup>) 純径間 (m) × 有効高 (m) 扉体面積は最大 300m<sup>2</sup> までとする。</td> <td>100%</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 1. <u>現地での取替工数で、河川・水路用水門設備のみ対象とする。</u>                  2. <u>ゴムの形式は、P、L、Y、平ゴムとする。</u>                  3. <u>本工数の適用範囲は、水密ゴムの準備（穴あけ加工、溶着を含む）、取外し、現場搬出、積込み、荷下し、現場搬入、取付け、調整、試運転までとし、仮設置撤去は含まない。</u>                  4. <u>扉体の取外し及び取付けは、本工数には含まれていないため、必要な場合は別途積み上げるものとする。</u></p> <p>3) <u>電動機取替工数</u>                  (1) <u>取替工数</u>                  取替工数は、次式による。  <math display="block">Y \text{ (人/式)} = y \text{ (人/台)} \times \text{数量 (台)}</math> <math display="block">Y : \text{電動機 n 台当りの取替工数 (人/式)}</math> <math display="block">y : \text{電動機 1 台当りの標準取替工数 (人/台)}</math> </p>				区 分	標準取替工数 y (人/門)	摘 要	職種別構成割合	据付工	ワイヤロープ ウインチ式開閉装置	$y = 0.105x + 2.88$	x : ロープ全長 (m) 全長は最大 1,100m までとする。 ロープ径は最大 φ60mm (0.06m) までとする。	100%	区 分	標準取替工数 y (人/門)	摘 要	職種別構成割合	据付工	ローラゲート スライドゲート	$y = 0.127x + 3.85$	x : 扉体面積 (m <sup>2</sup> ) 純径間 (m) × 有効高 (m) 扉体面積は最大 300m <sup>2</sup> までとする。	100%			
区 分	標準取替工数 y (人/門)	摘 要	職種別構成割合																					
			据付工																					
ワイヤロープ ウインチ式開閉装置	$y = 0.105x + 2.88$	x : ロープ全長 (m) 全長は最大 1,100m までとする。 ロープ径は最大 φ60mm (0.06m) までとする。	100%																					
区 分	標準取替工数 y (人/門)	摘 要	職種別構成割合																					
			据付工																					
ローラゲート スライドゲート	$y = 0.127x + 3.85$	x : 扉体面積 (m <sup>2</sup> ) 純径間 (m) × 有効高 (m) 扉体面積は最大 300m <sup>2</sup> までとする。	100%																					

○土地改良事業等請負工事標準歩掛（施設機械）について（平成12年3月24日付け12構改D第239号農林水産省構造改善局長通知）一部改正新旧対照表

改正後			現行																									
<p>(2) 標準取替工数 (y)</p> <p>標準的な河川用水門の電動機取替工数は、表-3・1・29のとおりとする。</p> <p>表-3・1・29 電動機標準取替工数</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">区 分</th> <th rowspan="2">標準取替工数 y (人/台)</th> <th rowspan="2">摘 要</th> <th colspan="2">職種別構成割合</th> </tr> <tr> <th>据付工</th> <th>電 工</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>ワイヤロープウインチ式 開閉装置の電動機</td> <td><math>y = 0.244x + 1.99</math></td> <td>x : モータ容量 (kW) 最大 37kW までとする。</td> <td>90%</td> <td>10%</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 1. <u>ワイヤロープウインチ式開閉装置の電動機取替に適用する。</u>                  2. <u>適用範囲は、電動機の準備、取外し、現場搬出、積み込み、荷下し、現場搬入、取付け、調整、試運転までとし、仮設置撤去は含まない。</u></p> <p>4) <u>ローラ取替工数</u></p> <p>(1) <u>取替工数</u></p> <p>取替工数は、次式による。</p> $Y \text{ (人/式)} = y \text{ (人/個)} \times \text{数量 (個)}$ <p>Y : <u>ローラ n 個当りの取替工数 (人/式)</u>                  y : <u>ローラ 1 個当りの標準取替工数 (人/個)</u></p> <p>(2) <u>標準取替工数 (y)</u></p> <p>標準的な河川用水門のローラ取替工数は、表-3・1・30のとおりとする。</p> <p>表-3・1・30 ローラ標準取替工数</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">取付形式</th> <th rowspan="2">標準取替工数 y (人/個)</th> <th rowspan="2">摘 要</th> <th colspan="2">職種別構成割合</th> </tr> <tr> <th colspan="2">据付工</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>片持式 サドル式</td> <td><math>y = 0.0073x</math></td> <td>x : ローラ直径 (mm) ローラ直径は 90 mm から 最大 1,500 mm までとする。</td> <td colspan="2">100%</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 1. <u>プレートガーダ構造ローラゲート又はシェル構造ローラゲートのローラ取替に適用する。</u>                  2. <u>本工数の適用範囲は、現場における準備、取外し、現場搬出、積み込み、荷下し、現場搬入、取付け、調整、試運転までとし、ローラの整備、仮設置撤去及び工場における整備のための分解組立は含まない。</u>                  3. <u>ローラの取付形式は、片持式又はサドル式を対象とする。また片持式の場合は、ローラ軸の取外し、取付は含まない。</u>                  4. <u>ローラの取付形式が、両持式及びロッカービーム式のローラ取替については、別途積上げるものとする。</u></p> <p>5) <u>扉体取り外し工数</u></p> <p>(1) <u>扉体取外し工数</u></p> <p>取外し工数は、次式による。</p> $Y \text{ (人/式)} = y \text{ (人/門)} \times \text{門数}$ <p>Y : <u>設備 n 門当りの取外し工数 (人/式)</u>                  y : <u>設備 1 門当りの標準取外し工数 (人/門)</u></p> <p>(2) <u>標準取外し工数</u></p>					区 分	標準取替工数 y (人/台)	摘 要	職種別構成割合		据付工	電 工	ワイヤロープウインチ式 開閉装置の電動機	$y = 0.244x + 1.99$	x : モータ容量 (kW) 最大 37kW までとする。	90%	10%	取付形式	標準取替工数 y (人/個)	摘 要	職種別構成割合		据付工		片持式 サドル式	$y = 0.0073x$	x : ローラ直径 (mm) ローラ直径は 90 mm から 最大 1,500 mm までとする。	100%	
区 分	標準取替工数 y (人/台)	摘 要	職種別構成割合																									
			据付工	電 工																								
ワイヤロープウインチ式 開閉装置の電動機	$y = 0.244x + 1.99$	x : モータ容量 (kW) 最大 37kW までとする。	90%	10%																								
取付形式	標準取替工数 y (人/個)	摘 要	職種別構成割合																									
			据付工																									
片持式 サドル式	$y = 0.0073x$	x : ローラ直径 (mm) ローラ直径は 90 mm から 最大 1,500 mm までとする。	100%																									

○土地改良事業等請負工事標準歩掛（施設機械）について（平成12年3月24日付け12構改D第239号農林水産省構造改善局長通知）一部改正新旧対照表

改正後		現 行										
<p>河川用水門の扉体取外し工数は、表-3・1・31のとおりとする。</p> <p><b>表-3・1・31 扉体取外し工数</b></p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">区 分</th> <th rowspan="2">標準取り外し工数y (人/門)</th> <th rowspan="2">摘 要</th> <th>職種別構成割合</th> </tr> <tr> <th>据付工</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>ローラゲート スライドゲート</td> <td>y=据付工数(全体)×5%</td> <td>扉体面積は1㎡から最大18㎡までとする。</td> <td>100%</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 1. プレートガーダ構造ローラゲート又はプレートガーダ構造スライドゲートの扉体取外しに適用する。                  2. 開閉装置はスピンドル式又はラック式に適用する。                  3. 水密方式は、四方水密、三方水密に適用する。                  4. 本工数の適用範囲は、扉体の取り外し準備、取外し、現場搬出、積み込みまでとし、仮設置撤去は含まない。</p> <p><b>4-3 機械経費</b>                  修繕にかかる機械経費は、必要に応じて積上げ計上するものとする。</p>				区 分	標準取り外し工数y (人/門)	摘 要	職種別構成割合	据付工	ローラゲート スライドゲート	y=据付工数(全体)×5%	扉体面積は1㎡から最大18㎡までとする。	100%
区 分	標準取り外し工数y (人/門)	摘 要	職種別構成割合									
			据付工									
ローラゲート スライドゲート	y=据付工数(全体)×5%	扉体面積は1㎡から最大18㎡までとする。	100%									

改正後	現 行																		
<p>第3章 水門設備</p> <p>第2 ダム用水門設備</p> <p>1 適用範囲 [略]</p> <p>2 直接製作費</p> <p>2-1 材料費</p> <p>1)～3) [略]</p> <p>4) 部品費 [略]</p> <p>表-3・2・3 [略]</p> <p>表-3・2・4 [略]</p> <p>(注) 1. ～4. [略]</p> <p>表-3・2・5 ワイヤロープ<u>ウィンチ</u>式開閉装置補正係数</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">補正の種別</th> <th colspan="2" style="text-align: center;">補正係数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">休止装置の有無による補正係数 F<sub>1</sub></td> <td style="text-align: center;">[略]</td> <td style="text-align: center;">[略]</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">ドラム直結式の補正係数 F<sub>2</sub></td> <td style="text-align: center;">[略]</td> <td style="text-align: center;">[略]</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) [略]</p> <p>5. ～6. [略]</p> <p>5)～6) [略]</p> <p>2-2 機器単体費 [略]</p> <p>2-3 製作工数 [略]</p> <p>1) [略]</p> <p>2) 工数補正</p> <p>(1) 使用材料による補正係数(K<sub>m</sub>) [略]</p> <p>(2) 構造による補正係数(K<sub>s</sub>)</p>	補正の種別	補正係数		休止装置の有無による補正係数 F <sub>1</sub>	[略]	[略]	ドラム直結式の補正係数 F <sub>2</sub>	[略]	[略]	<p>第3章 水門設備</p> <p>第2 ダム用水門設備</p> <p>1 適用範囲 [略]</p> <p>2 直接製作費</p> <p>2-1 材料費</p> <p>1)～3) [略]</p> <p>4) 部品費 [略]</p> <p>表-3・2・3 [略]</p> <p>表-3・2・4 [略]</p> <p>(注) 1. ～4. [略]</p> <p>表-3・2・5 ワイヤロープ<u>ウィンチ</u>式開閉装置補正係数</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">補正の種別</th> <th colspan="2" style="text-align: center;">補正係数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">休止装置の有無による補正係数 F<sub>1</sub></td> <td style="text-align: center;">[略]</td> <td style="text-align: center;">[略]</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">ドラム直結式の補正係数 F<sub>2</sub></td> <td style="text-align: center;">[略]</td> <td style="text-align: center;">[略]</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) [略]</p> <p>5. ～6. [略]</p> <p>5)～6) [略]</p> <p>2-2 機器単体費 [略]</p> <p>2-3 製作工数 [略]</p> <p>1) [略]</p> <p>2) 工数補正</p> <p>(1) 使用材料による補正係数(K<sub>m</sub>)</p> <p>(2) 構造による補正係数(K<sub>s</sub>)</p>	補正の種別	補正係数		休止装置の有無による補正係数 F <sub>1</sub>	[略]	[略]	ドラム直結式の補正係数 F <sub>2</sub>	[略]	[略]
補正の種別	補正係数																		
休止装置の有無による補正係数 F <sub>1</sub>	[略]	[略]																	
ドラム直結式の補正係数 F <sub>2</sub>	[略]	[略]																	
補正の種別	補正係数																		
休止装置の有無による補正係数 F <sub>1</sub>	[略]	[略]																	
ドラム直結式の補正係数 F <sub>2</sub>	[略]	[略]																	



○土地改良事業等請負工事標準歩掛（施設機械）について（平成12年3月24日付け12構改D第239号農林水産省構造改善局長通知）一部改正新旧対照表

改正後	現 行																																																																																																
<p>イ [略]</p> <p>ロ [略]</p> <p>表-3・2・16 [略]</p> <p>表-3・2・17 ワイヤロープウインチ式開閉装置 揚程補正係数(F<sub>3</sub>)</p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width:20%;">設 備 区 分</th> <th style="width:20%;">開閉装置型式</th> <th style="width:60%;">揚程による補正係数 F<sub>3</sub></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>四方水密ローラゲート開閉装置</td> <td rowspan="3" style="text-align: center; vertical-align: middle;">電動ワイヤロー プ式</td> <td rowspan="3" style="text-align: center; vertical-align: middle;">[略]</td> </tr> <tr> <td>四方水密スライドゲート開閉装置</td> </tr> <tr> <td>取水設備開閉装置</td> </tr> </tbody> </table> <p>ハ ~ ニ [略]</p> <p>(3) ~ (4) [略]</p> <p>2-4 [略]</p> <p>2-5 ステンレス鋼表面処理費 [略]</p> <p>表-3・2・23 ステンレス鋼表面処理率 <span style="float: right;">[削る。]</span></p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th rowspan="2" style="width:15%;">区 分</th> <th style="width:15%;">構 成</th> <th style="width:15%;">扉 体</th> <th style="width:15%;">戸 当 り</th> <th style="width:15%;">そ の 他</th> <th style="width:15%;">適 用 範 囲</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="7" style="text-align: center; vertical-align: middle;">ダム用 水門設備</td> <td>三方水密ラジアルゲート</td> <td rowspan="4" style="text-align: center; vertical-align: middle;">y=0.84x+1.43</td> <td rowspan="4" style="text-align: center; vertical-align: middle;">y=4.0</td> <td rowspan="4"></td> <td rowspan="4"></td> </tr> <tr> <td>四方水密ラジアルゲート</td> </tr> <tr> <td>四方水密ローラゲート</td> </tr> <tr> <td>四方水密スライドゲート</td> </tr> <tr> <td>放流管：大容量放流管</td> <td style="text-align: center;">-</td> <td style="text-align: center;">-</td> <td style="text-align: center;">y=27.78x-11.7</td> <td style="text-align: center;">0.50 &lt; x</td> </tr> <tr> <td>放流管：小容量放流管</td> <td style="text-align: center;">-</td> <td style="text-align: center;">-</td> <td style="text-align: center;">1</td> <td style="text-align: center;">≦ 1.00</td> </tr> <tr> <td>取水設備：直線多段ゲート</td> <td style="text-align: center;">別途積上によ る</td> <td style="text-align: center;">別途積上</td> <td style="text-align: center;">別途積上によ る</td> <td></td> </tr> <tr> <td>取水設備：円形多段ゲート</td> <td style="text-align: center;">る</td> <td style="text-align: center;">る</td> <td style="text-align: center;">る</td> <td></td> </tr> <tr> <td>小容量放流 設備用ゲート・バルブ</td> <td style="text-align: center;">-</td> <td style="text-align: center;">-</td> <td style="text-align: center;">y=3.68x-0.39</td> <td style="text-align: center;">0.50 &lt; x ≦ 1.00</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) [略]</p> <p>2-6 [略]</p> <p>3 直接工事費</p> <p>3-1 ~ 3-4 [略]</p>	設 備 区 分	開閉装置型式	揚程による補正係数 F <sub>3</sub>	四方水密ローラゲート開閉装置	電動ワイヤロー プ式	[略]	四方水密スライドゲート開閉装置	取水設備開閉装置	区 分	構 成	扉 体	戸 当 り	そ の 他	適 用 範 囲	ダム用 水門設備	三方水密ラジアルゲート	y=0.84x+1.43	y=4.0			四方水密ラジアルゲート	四方水密ローラゲート	四方水密スライドゲート	放流管：大容量放流管	-	-	y=27.78x-11.7	0.50 < x	放流管：小容量放流管	-	-	1	≦ 1.00	取水設備：直線多段ゲート	別途積上によ る	別途積上	別途積上によ る		取水設備：円形多段ゲート	る	る	る		小容量放流 設備用ゲート・バルブ	-	-	y=3.68x-0.39	0.50 < x ≦ 1.00	<p>イ [略]</p> <p>ロ [略]</p> <p>表-3・2・16 [略]</p> <p>表-3・2・17 ワイヤロープウインチ式開閉装置 揚程補正係数(F<sub>3</sub>)</p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width:20%;">設 備 区 分</th> <th style="width:20%;">開閉装置型式</th> <th style="width:60%;">揚程による補正係数 F<sub>3</sub></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>四方水密ローラゲート開閉装置</td> <td rowspan="3" style="text-align: center; vertical-align: middle;">電動ワイヤロー ープ式</td> <td rowspan="3" style="text-align: center; vertical-align: middle;">[略]</td> </tr> <tr> <td>四方水密スライドゲート開閉装置</td> </tr> <tr> <td>取水設備開閉装置</td> </tr> </tbody> </table> <p>ハ ~ ニ [略]</p> <p>(3) ~ (4) [略]</p> <p>2-4 [略]</p> <p>2-5 ステンレス鋼表面処理費 [略]</p> <p>表-3・2・23 ステンレス鋼表面処理率 <span style="float: right;">(%)</span></p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th rowspan="2" style="width:15%;">区 分</th> <th style="width:15%;">構 成</th> <th style="width:15%;">扉 体</th> <th style="width:15%;">戸 当 り</th> <th style="width:15%;">そ の 他</th> <th style="width:15%;">適 用 範 囲</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="7" style="text-align: center; vertical-align: middle;">ダム用 水門設備</td> <td>三方水密ラジアルゲート</td> <td rowspan="4" style="text-align: center; vertical-align: middle;">y=0.84x+1.43</td> <td rowspan="4" style="text-align: center; vertical-align: middle;">4.0</td> <td rowspan="4"></td> <td rowspan="4"></td> </tr> <tr> <td>四方水密ラジアルゲート</td> </tr> <tr> <td>四方水密ローラゲート</td> </tr> <tr> <td>四方水密スライドゲート</td> </tr> <tr> <td>放流管：大容量放流管</td> <td style="text-align: center;">-</td> <td style="text-align: center;">-</td> <td style="text-align: center;">y=27.78x-11.7</td> <td style="text-align: center;">x &gt; 0.5</td> </tr> <tr> <td>放流管：小容量放流管</td> <td style="text-align: center;">-</td> <td style="text-align: center;">-</td> <td style="text-align: center;">1</td> <td style="text-align: center;">x &gt; 0.5</td> </tr> <tr> <td>取水設備：直線多段ゲート</td> <td style="text-align: center;">別途積上によ る</td> <td style="text-align: center;">別途積上</td> <td style="text-align: center;">別途積上によ る</td> <td></td> </tr> <tr> <td>取水設備：円形多段ゲート</td> <td style="text-align: center;">る</td> <td style="text-align: center;">る</td> <td style="text-align: center;">る</td> <td></td> </tr> <tr> <td>小容量放流 設備用ゲート・バルブ</td> <td style="text-align: center;">-</td> <td style="text-align: center;">-</td> <td style="text-align: center;">y=3.68x-0.39</td> <td style="text-align: center;">x &gt; 0.5</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) [略]</p> <p>2-6 [略]</p> <p>3 直接工事費</p> <p>3-1 ~ 3-4 [略]</p>	設 備 区 分	開閉装置型式	揚程による補正係数 F <sub>3</sub>	四方水密ローラゲート開閉装置	電動ワイヤロー ープ式	[略]	四方水密スライドゲート開閉装置	取水設備開閉装置	区 分	構 成	扉 体	戸 当 り	そ の 他	適 用 範 囲	ダム用 水門設備	三方水密ラジアルゲート	y=0.84x+1.43	4.0			四方水密ラジアルゲート	四方水密ローラゲート	四方水密スライドゲート	放流管：大容量放流管	-	-	y=27.78x-11.7	x > 0.5	放流管：小容量放流管	-	-	1	x > 0.5	取水設備：直線多段ゲート	別途積上によ る	別途積上	別途積上によ る		取水設備：円形多段ゲート	る	る	る		小容量放流 設備用ゲート・バルブ	-	-	y=3.68x-0.39	x > 0.5
設 備 区 分	開閉装置型式	揚程による補正係数 F <sub>3</sub>																																																																																															
四方水密ローラゲート開閉装置	電動ワイヤロー プ式	[略]																																																																																															
四方水密スライドゲート開閉装置																																																																																																	
取水設備開閉装置																																																																																																	
区 分	構 成	扉 体	戸 当 り	そ の 他	適 用 範 囲																																																																																												
	ダム用 水門設備	三方水密ラジアルゲート	y=0.84x+1.43	y=4.0																																																																																													
四方水密ラジアルゲート																																																																																																	
四方水密ローラゲート																																																																																																	
四方水密スライドゲート																																																																																																	
放流管：大容量放流管		-	-	y=27.78x-11.7	0.50 < x																																																																																												
放流管：小容量放流管		-	-	1	≦ 1.00																																																																																												
取水設備：直線多段ゲート		別途積上によ る	別途積上	別途積上によ る																																																																																													
取水設備：円形多段ゲート	る	る	る																																																																																														
小容量放流 設備用ゲート・バルブ	-	-	y=3.68x-0.39	0.50 < x ≦ 1.00																																																																																													
設 備 区 分	開閉装置型式	揚程による補正係数 F <sub>3</sub>																																																																																															
四方水密ローラゲート開閉装置	電動ワイヤロー ープ式	[略]																																																																																															
四方水密スライドゲート開閉装置																																																																																																	
取水設備開閉装置																																																																																																	
区 分	構 成	扉 体	戸 当 り	そ の 他	適 用 範 囲																																																																																												
	ダム用 水門設備	三方水密ラジアルゲート	y=0.84x+1.43	4.0																																																																																													
四方水密ラジアルゲート																																																																																																	
四方水密ローラゲート																																																																																																	
四方水密スライドゲート																																																																																																	
放流管：大容量放流管		-	-	y=27.78x-11.7	x > 0.5																																																																																												
放流管：小容量放流管		-	-	1	x > 0.5																																																																																												
取水設備：直線多段ゲート		別途積上によ る	別途積上	別途積上によ る																																																																																													
取水設備：円形多段ゲート	る	る	る																																																																																														
小容量放流 設備用ゲート・バルブ	-	-	y=3.68x-0.39	x > 0.5																																																																																													

○土地改良事業等請負工事標準歩掛（施設機械）について（平成12年3月24日付け12構改D第239号農林水産省構造改善局長通知）一部改正新旧対照表

改正後	現 行
<p>3-5 取替工数</p> <p>1) 第1 河川・水路用水門設備 <u>4 直接工事費（修繕）</u> <u>4-2</u> 取替工数 1) ワイヤロープ取替工数を使用する。</p> <p>3-6 ~ 3-7 [略]</p>	<p>3-5 取替工数</p> <p>1) 第1 河川・水路用水門設備 <u>3 直接工事費</u> <u>3-7</u> 取替工数 1) ワイヤロープ取替工数を使用する。</p> <p>3-6 ~ 3-7 [略]</p>

○土地改良事業等請負工事標準歩掛(施設機械)について(平成12年3月24日付け12構改D第239号農林水産省構造改善局長通知)一部改正新旧対照表

(下線部は改正部分)

改正後	現行																																																										
<p>第4章 除塵設備</p> <p>第1 適用範囲 [略]</p> <p>第2 直接製作費</p> <p>1 ~ 3 [略]</p> <p>4 工場塗装費</p> <p>4-1 工場塗装面積 [略]</p> <p style="text-align: center;">表-4・2・11 単位塗装面積</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>形 式</th> <th>単位塗装面積算出式</th> <th>Xの範囲</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>レーキ形除塵機</td> <td>定置回動式</td> <td><math>y = -13.00X + 13</math></td> <td><u>0.00</u>~<u>1.00</u></td> </tr> <tr> <td rowspan="2">ネット形除塵機</td> <td>セパレートネット</td> <td><math>y = -27.00X + 27</math></td> <td><u>0.00</u>~<u>1.00</u></td> </tr> <tr> <td>エンドレスネット</td> <td><math>y = -27.00X + 27</math></td> <td><u>0.00</u>~<u>1.00</u></td> </tr> <tr> <td rowspan="3">コンベヤ</td> <td>水平ベルト</td> <td><math>y = -6.22X + 9</math></td> <td><u>0.00</u>~<u>0.60</u></td> </tr> <tr> <td>傾斜ベルト</td> <td><math>y = -24.61X + 14</math></td> <td><u>0.00</u>~<u>0.30</u></td> </tr> <tr> <td>チェーンフライント</td> <td>積み上げによる</td> <td></td> </tr> <tr> <td>ホッパ</td> <td>電動シリンダ</td> <td>積み上げによる</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>X要素はSUS使用率とする。  <math>SUS \text{ 使用率} = \frac{W_1}{W_2}</math>  <math>W_1</math>: 主要部材中のステンレス質量  <math>W_2</math>: 主要部材全体の質量</p> <p>(注) 1. 下記については単位標準塗装面積に含まない。  レーキ形: 本体架台、スクリーン  2. 標準SUS使用率については表-4・2・11(Xの範囲)を標準とし、これを超える場合は適用出来ない。  3. 酸洗い数量(ステンレス部)算出については、SUS使用率0と仮定して算出した塗装面積から当該設備のSUS使用率で算出した塗装面積を差し引き算出することが出来る。ただし、スクリーンは含まない。</p> <p>なお、ステンレス鋼表面の防錆等のための費用は、別途積み上げによるものとする。</p> <p>5 直接経費 [略]</p> <p>第3 直接工事費 [略]</p>	区 分	形 式	単位塗装面積算出式	Xの範囲	レーキ形除塵機	定置回動式	$y = -13.00X + 13$	<u>0.00</u> ~ <u>1.00</u>	ネット形除塵機	セパレートネット	$y = -27.00X + 27$	<u>0.00</u> ~ <u>1.00</u>	エンドレスネット	$y = -27.00X + 27$	<u>0.00</u> ~ <u>1.00</u>	コンベヤ	水平ベルト	$y = -6.22X + 9$	<u>0.00</u> ~ <u>0.60</u>	傾斜ベルト	$y = -24.61X + 14$	<u>0.00</u> ~ <u>0.30</u>	チェーンフライント	積み上げによる		ホッパ	電動シリンダ	積み上げによる		<p>第4章 除塵設備</p> <p>第1 適用範囲 [略]</p> <p>第2 直接製作費</p> <p>1 ~ 3 [略]</p> <p>4 工場塗装費</p> <p>4-1 工場塗装面積 [略]</p> <p style="text-align: center;">表-4・2・11 単位塗装面積</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>形 式</th> <th>単位塗装面積算出式</th> <th>Xの範囲</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>レーキ形除塵機</td> <td>定置回動式</td> <td><math>y = -13.00X + 13</math></td> <td><u>0</u>~<u>100</u></td> </tr> <tr> <td rowspan="2">ネット形除塵機</td> <td>セパレートネット</td> <td><math>y = -27.00X + 27</math></td> <td><u>0</u>~<u>100</u></td> </tr> <tr> <td>エンドレスネット</td> <td><math>y = -27.00X + 27</math></td> <td><u>0</u>~<u>100</u></td> </tr> <tr> <td rowspan="3">コンベヤ</td> <td>水平ベルト</td> <td><math>y = -6.22X + 9</math></td> <td><u>0</u>~<u>60</u></td> </tr> <tr> <td>傾斜ベルト</td> <td><math>y = -24.61X + 14</math></td> <td><u>0</u>~<u>30</u></td> </tr> <tr> <td>チェーンフライント</td> <td>積み上げによる</td> <td></td> </tr> <tr> <td>ホッパ</td> <td>電動シリンダ</td> <td>積み上げによる</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>X要素はSUS使用率(%)とする。  <math>SUS \text{ 使用率} = \frac{A}{B}</math>  <math>A</math>: 主要部材中のステンレス質量  <math>B</math>: 主要部材全体の質量</p> <p>(注) 1. 下記については単位標準塗装面積に含まない。  レーキ形: 本体架台、スクリーン  2. 標準SUS使用率については表-4・2・11(Xの範囲)を標準とし、これを超える場合は適用出来ない。  3. 酸洗い数量(ステンレス部)算出については、SUS使用率0%と仮定して算出した塗装面積から当該設備のSUS使用率で算出した塗装面積を差し引き算出することが出来る。ただし、スクリーンは含まない。</p> <p>なお、ステンレス鋼表面の防錆等のための費用は、別途積み上げによるものとする。</p> <p>5 直接経費 [略]</p> <p>第3 直接工事費 [略]</p>	区 分	形 式	単位塗装面積算出式	Xの範囲	レーキ形除塵機	定置回動式	$y = -13.00X + 13$	<u>0</u> ~ <u>100</u>	ネット形除塵機	セパレートネット	$y = -27.00X + 27$	<u>0</u> ~ <u>100</u>	エンドレスネット	$y = -27.00X + 27$	<u>0</u> ~ <u>100</u>	コンベヤ	水平ベルト	$y = -6.22X + 9$	<u>0</u> ~ <u>60</u>	傾斜ベルト	$y = -24.61X + 14$	<u>0</u> ~ <u>30</u>	チェーンフライント	積み上げによる		ホッパ	電動シリンダ	積み上げによる	
区 分	形 式	単位塗装面積算出式	Xの範囲																																																								
レーキ形除塵機	定置回動式	$y = -13.00X + 13$	<u>0.00</u> ~ <u>1.00</u>																																																								
ネット形除塵機	セパレートネット	$y = -27.00X + 27$	<u>0.00</u> ~ <u>1.00</u>																																																								
	エンドレスネット	$y = -27.00X + 27$	<u>0.00</u> ~ <u>1.00</u>																																																								
コンベヤ	水平ベルト	$y = -6.22X + 9$	<u>0.00</u> ~ <u>0.60</u>																																																								
	傾斜ベルト	$y = -24.61X + 14$	<u>0.00</u> ~ <u>0.30</u>																																																								
	チェーンフライント	積み上げによる																																																									
ホッパ	電動シリンダ	積み上げによる																																																									
区 分	形 式	単位塗装面積算出式	Xの範囲																																																								
レーキ形除塵機	定置回動式	$y = -13.00X + 13$	<u>0</u> ~ <u>100</u>																																																								
ネット形除塵機	セパレートネット	$y = -27.00X + 27$	<u>0</u> ~ <u>100</u>																																																								
	エンドレスネット	$y = -27.00X + 27$	<u>0</u> ~ <u>100</u>																																																								
コンベヤ	水平ベルト	$y = -6.22X + 9$	<u>0</u> ~ <u>60</u>																																																								
	傾斜ベルト	$y = -24.61X + 14$	<u>0</u> ~ <u>30</u>																																																								
	チェーンフライント	積み上げによる																																																									
ホッパ	電動シリンダ	積み上げによる																																																									

○土地改良事業等請負工事標準歩掛（施設機械）の制定について（平成12年3月24日付け12構改D第239号農林水産省構造改善局長通知）一部改正新旧対照表  
 （下線部は改正部分）

改正後	現 行																																												
別紙	別紙																																												
土地改良事業等請負工事標準歩掛(施設機械)	土地改良事業等請負工事標準歩掛(施設機械)																																												
<p>第7章 塗装</p> <p>第1 [略]</p> <p>第2 工場塗装</p> <p>1 工場塗装歩掛 [略]</p> <p>2 工場素地調整</p> <p>2-1 工場素地調整程度</p> <p>工場素地調整の程度及び使用用具は、表-7・2・2のとおりとする。</p> <p>表-7・2・2 工場素地調整の程度及び使用用具</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>素地調整の程度</th> <th>素地調整面の状態</th> <th>主要器具</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2"><u>1種</u></td> <td>原板ブラスト</td> <td>加工前に表面処理し、その後プライマ処理を行う。</td> <td>ブラスト機</td> </tr> <tr> <td>製品ブラスト</td> <td>ミルスケール、さび等を完全に除去し、清浄な金属板とする。</td> <td>ブラスト機</td> </tr> <tr> <td>[削る。]</td> <td>[削る。]</td> <td>[削る。]</td> </tr> </tbody> </table> <p>2-2 工場素地調整歩掛</p> <p>工場素地調整の歩掛は表-7・2・3による。</p> <p>表-7・2・3 工場素地調整歩掛 (100 m<sup>2</sup>当り)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>素地調整程度</th> <th><u>1種</u>(製品ブラスト)</th> <th>[削る。]</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>研 削 材 料</td> <td>シヨット 60kg</td> <td>[削る。]</td> </tr> <tr> <td>橋 梁 塗 装 工</td> <td>5.5人</td> <td>[削る。]</td> </tr> </tbody> </table>	素地調整の程度	素地調整面の状態	主要器具	<u>1種</u>	原板ブラスト	加工前に表面処理し、その後プライマ処理を行う。	ブラスト機	製品ブラスト	ミルスケール、さび等を完全に除去し、清浄な金属板とする。	ブラスト機	[削る。]	[削る。]	[削る。]	素地調整程度	<u>1種</u> (製品ブラスト)	[削る。]	研 削 材 料	シヨット 60kg	[削る。]	橋 梁 塗 装 工	5.5人	[削る。]	<p>第7章 塗装</p> <p>第1 [略]</p> <p>第2 工場塗装</p> <p>1 工場塗装歩掛 [略]</p> <p>2 工場素地調整</p> <p>2-1 工場素地調整程度</p> <p>工場素地調整の程度及び使用用具は、表-7・2・2のとおりとする。</p> <p>表-7・2・2 工場素地調整の程度及び使用用具</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>素地調整の程度</th> <th>素地調整面の状態</th> <th>主要器具</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2"><u>1種ケレン</u></td> <td>原板ブラスト</td> <td>加工前に表面処理し、その後プライマ処理を行う。</td> <td>ブラスト機</td> </tr> <tr> <td>製品ブラスト</td> <td>ミルスケール、さび等を完全に除去し、清浄な金属板とする。</td> <td>ブラスト機</td> </tr> <tr> <td><u>2種ケレン</u></td> <td><u>塗膜、ゆるんだ黒皮、錆、その他付着物を除去し、鋼肌を露出させたもの。ただし強固な黒皮は残したものであり旧塗膜の劣化程度は、全面積に対しおおむね錆が30%以上及び、ふくれ、われ、はがれが30%以上発生したものであり、一般的には、点錆が進行し板状錆に近い状態になったものや特殊な条件に放置された場合に発生するこぶ状錆等の発生したものをいう。</u></td> <td><u>ブラスト機</u></td> </tr> </tbody> </table> <p>2-2 工場素地調整歩掛</p> <p>工場素地調整の歩掛は表-7・2・3による。</p> <p>表-7・2・3 工場素地調整歩掛 (100 m<sup>2</sup>当り)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>素地調整程度</th> <th><u>1種ケレン</u>(製品ブラスト)</th> <th><u>2種ケレン</u></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>研 削 材 料</td> <td>シヨット 60kg</td> <td><u>シヨット 40kg</u></td> </tr> <tr> <td>橋 梁 塗 装 工</td> <td>5.5人</td> <td><u>3.2人</u></td> </tr> </tbody> </table>	素地調整の程度	素地調整面の状態	主要器具	<u>1種ケレン</u>	原板ブラスト	加工前に表面処理し、その後プライマ処理を行う。	ブラスト機	製品ブラスト	ミルスケール、さび等を完全に除去し、清浄な金属板とする。	ブラスト機	<u>2種ケレン</u>	<u>塗膜、ゆるんだ黒皮、錆、その他付着物を除去し、鋼肌を露出させたもの。ただし強固な黒皮は残したものであり旧塗膜の劣化程度は、全面積に対しおおむね錆が30%以上及び、ふくれ、われ、はがれが30%以上発生したものであり、一般的には、点錆が進行し板状錆に近い状態になったものや特殊な条件に放置された場合に発生するこぶ状錆等の発生したものをいう。</u>	<u>ブラスト機</u>	素地調整程度	<u>1種ケレン</u> (製品ブラスト)	<u>2種ケレン</u>	研 削 材 料	シヨット 60kg	<u>シヨット 40kg</u>	橋 梁 塗 装 工	5.5人	<u>3.2人</u>
素地調整の程度	素地調整面の状態	主要器具																																											
<u>1種</u>	原板ブラスト	加工前に表面処理し、その後プライマ処理を行う。	ブラスト機																																										
	製品ブラスト	ミルスケール、さび等を完全に除去し、清浄な金属板とする。	ブラスト機																																										
[削る。]	[削る。]	[削る。]																																											
素地調整程度	<u>1種</u> (製品ブラスト)	[削る。]																																											
研 削 材 料	シヨット 60kg	[削る。]																																											
橋 梁 塗 装 工	5.5人	[削る。]																																											
素地調整の程度	素地調整面の状態	主要器具																																											
<u>1種ケレン</u>	原板ブラスト	加工前に表面処理し、その後プライマ処理を行う。	ブラスト機																																										
	製品ブラスト	ミルスケール、さび等を完全に除去し、清浄な金属板とする。	ブラスト機																																										
<u>2種ケレン</u>	<u>塗膜、ゆるんだ黒皮、錆、その他付着物を除去し、鋼肌を露出させたもの。ただし強固な黒皮は残したものであり旧塗膜の劣化程度は、全面積に対しおおむね錆が30%以上及び、ふくれ、われ、はがれが30%以上発生したものであり、一般的には、点錆が進行し板状錆に近い状態になったものや特殊な条件に放置された場合に発生するこぶ状錆等の発生したものをいう。</u>	<u>ブラスト機</u>																																											
素地調整程度	<u>1種ケレン</u> (製品ブラスト)	<u>2種ケレン</u>																																											
研 削 材 料	シヨット 60kg	<u>シヨット 40kg</u>																																											
橋 梁 塗 装 工	5.5人	<u>3.2人</u>																																											

○土地改良事業等請負工事標準歩掛（施設機械）の制定について（平成12年3月24日付け12構改D第239号農林水産省構造改善局長通知）一部改正新旧対照表

3～4 [略]

第3 現場塗装  
1～3 [略]

4 現場塗替素地調整  
4-1 現場塗替素地調整程度  
現場塗替素地調整の程度及び使用用具は、表-7・3・4のとおりとする。

表-7・3・4 現場塗替素地調整の程度及び使用用具

素地調整の程度	素地調整面の状態	主要器具
1種	塗膜、 <u>さび</u> 、その他付着物を十分に除去し、清浄な金属面とする。	プラスチック機
2種	塗膜、 <u>さび</u> 、その他付着物を除去し、金属面を露出させる。	<u>ディスクサンダ</u>
3種A	塗膜の活膜部は残すが、それ以外の塗膜不良部( <u>われ</u> 、 <u>ふくれ</u> 、 <u>はがれ等</u> )、 <u>さび</u> 、 <u>その他付着物を除去する。活膜部については、表面清掃と目粗しを行う。</u> 3種のなかでも旧塗膜の劣化程度がひどく全面積に対し、おおむね <u>さび</u> が15～30%及び <u>ふくれ</u> 、 <u>われ</u> 、 <u>はがれ</u> が30%以上発生したものであり、一般的には点錆がかなり点在している <u>状態のもの</u> 。	<u>ディスクサンダ</u>
3種B	塗膜の活膜部は残すが、それ以外の塗膜不良部( <u>われ</u> 、 <u>ふくれ</u> 、 <u>はがれ等</u> )、 <u>さび</u> 、 <u>その他付着物を除去する。活膜部については、表面清掃と目粗しを行う。</u> 3種Aと3種Cの <u>中間的なもので</u> 、旧塗膜の劣化程度は、全面積に対し、おおむね <u>さび</u> が5～15%及び <u>ふくれ</u> 、 <u>われ</u> 、 <u>はがれ</u> が5～30%程度発生したものであり、一般的には点錆が少し点在している <u>状態のもの</u> 。	
3種C	塗膜の活膜部は残すが、それ以外の塗膜不良部( <u>われ</u> 、 <u>ふくれ</u> 、 <u>はがれ等</u> )、 <u>さび</u> 、 <u>その他付着物を除去する。活膜部については、表面清掃と目粗しを行う。</u> 3種のなかでも旧塗膜の劣化程度は少なく全面積に対し、おおむね <u>さび</u> が5%以下、及び <u>ふくれ</u> 、 <u>われ</u> 、 <u>はがれ</u> が0～30%程度発生したものであり、一般的には点錆がほんの少し点在している <u>状態のもの</u> 。	
4種	<u>塗膜表面の劣化物</u> 、 <u>その他付着物を除去し、目粗しを行う。</u>	

4-2 現場塗替素地調整歩掛  
現場塗替素地調整歩掛は表-7・3・5による。

表-7・3・5 現場塗替素地調整標準歩掛 (100m<sup>2</sup>当り)

素地調整	1種	2種	3種	4種	備考

3～4 [略]

第3 現場塗装  
1～3 [略]

4 現場塗替素地調整  
4-1 現場塗替素地調整程度  
現場塗替素地調整の程度及び使用用具は、表-7・3・4のとおりとする。

表-7・3・4 現場塗替素地調整の程度及び使用用具

素地調整の程度	素地調整面の状態	主要器具
1種ケレン	塗膜、 <u>黒皮</u> 、 <u>錆</u> 、その他付着物を十分に除去し、清浄な金属面とする。	プラスチック機
2種ケレン	塗膜、 <u>ゆるんだ黒皮</u> 、 <u>錆</u> 、その他付着物を除去し、金属面を露出させる。	プラスチック機
3種ケレンA	塗膜の活膜部は残すが、それ以外の塗膜不良部( <u>錆われ</u> 、 <u>ふくれ</u> 、 <u>浸食部</u> 等)の除去は、 <u>2種の素地調整を行ったものであり</u> 、3種のなかでも旧塗膜の劣化程度がひどく全面積に対し、おおむね <u>錆</u> が15～30%及び <u>ふくれ</u> 、 <u>われ</u> 、 <u>はがれ</u> が30%以上発生したものであり、一般的には点錆がかなり点在している <u>状態のものをいう</u> 。	<u>ディスクサンダー</u> <u>サンドペーパー</u>
3種ケレンB	塗膜の活膜部は残すが、それ以外の塗膜不良部( <u>錆われ</u> 、 <u>ふくれ</u> 、 <u>浸食部</u> 等)の除去は、 <u>2種の素地調整を行ったものであり</u> 、3種Aと3種Cの <u>中間的なものをいい</u> 旧塗膜の劣化程度は、全面積に対し、おおむね <u>錆</u> が5～15%及び <u>ふくれ</u> 、 <u>われ</u> 、 <u>はがれ</u> が5～30%程度発生したものであり、一般的には点錆が少し点在している <u>状態のものをいう</u> 。	
3種ケレンC	塗膜の活膜部は残すが、それ以外の塗膜不良部( <u>錆われ</u> 、 <u>ふくれ</u> 、 <u>浸食部</u> 等)の除去は、 <u>2種の素地調整を行ったものであり</u> 、3種のなかでも旧塗膜の劣化程度は少なく全面積に対し、おおむね <u>錆</u> が5%以下、及び <u>ふくれ</u> 、 <u>われ</u> 、 <u>はがれ</u> が0～30%程度発生したものであり、一般的には点錆がほんの少し点在している <u>状態のものをいう</u> 。	
4種ケレン	<u>旧塗膜に付着した塵埃</u> 、 <u>油脂類</u> その他付着物を <u>ていねいに除去する</u> 。	

4-2 現場塗替素地調整歩掛  
現場塗替素地調整歩掛は表-7・3・5による。

表-7・3・5 現場塗替素地調整標準歩掛 (100m<sup>2</sup>当り)

素地調整	1種ケレン	2種ケレン	3種ケレン	4種ケレン	備考

○土地改良事業等請負工事標準歩掛（施設機械）の制定について（平成12年3月24日付け12構改D第239号農林水産省構造改善局長通知）一部改正新旧対照表

の程度			A	B	C		
項目							
研削材料	フェロニッケルスラグ 3,600kg	二	-	-	-	-	
橋梁塗装工	7.0人	※1	4.2人	3.6人	3.1人	1.9人	
諸雑費	一式	一式	一式	一式	一式	一式	表-7・3・7による

(注) 1. 1種及び4種については、タッチアップ作業を含まないものとする。  
 2. 3種については、タッチアップ作業を含むものとする。  
 3. 準備・後片付けは標準歩掛に含まれているので計上しないものとする。  
 4. ※1：2種の労務は、処分に伴う集積も含めて別途積上げるものとする。  
 [削る。]

5 歩掛補正

表-7・3・5に示す現場塗替素地調整標準歩掛は、作業条件に応じて次式により補正するものとする。

$$\text{現場塗替素地調整歩掛(人/100 m}^2\text{)}$$

$$= \text{現場塗替素地調整標準歩掛(人/100 m}^2\text{)} \times (1 + \text{現場塗替素地調整補正係数})$$

現場塗替素地調整補正係数は、表-7・3・6のとおりとする。

表-7・3・6 現場塗替素地調整補正係数

種別	1種	2種	3種			4種	備考
割増条件			A	B	C		
密閉部内部	※1		1.0				

(注) 1. 密閉部内部とは、シェル構造ゲート内部をいう。  
 2. ※1：1種及び2種の現場塗替素地調整補正係数については別途考慮するものとする。

6 諸雑費

諸雑費の計上は、次式による。

$$\text{諸雑費} = \text{橋梁塗装工労務費} \times \text{諸雑費率}$$

諸雑費率は、表-7・3・7を標準とする。

表-7・3・7 諸雑費率

(%)

	現場塗装	現場塗替素地調整		
	プライマ・エアレススプレー・はけ	1種	2種	3種・4種
開放部	5	38	※1	5
密閉部内部	8	※1	※1	7

(注) 1. 現場塗装の諸雑費には、工器具(エアレススプレー機、発動発電機、はけ等、及び密閉部内作業の送風機、照明設備等)の損料を含む。

の程度			A	B	C		
項目							
研削材料	※1	フェロニッケルスラグ 3,500kg	-	-	-	-	
橋梁塗装工	※2	6.1人	4.2	3.6	3.1	1.9	
諸雑費	一式	一式	一式	一式	一式	一式	表-7・3・7による

(注) 1. 2種ケレン及び4種ケレンについては、タッチアップ作業を含まないものとする。  
 2. 3種ケレンについては、タッチアップ作業を含むものとする。  
 3. 準備・後片付けは標準歩掛に含まれているので計上しないものとする。  
 4. ※1：1種ケレンの研削材料・使用量については別途積上げるものとする。  
 5. ※2：1種ケレンの労務は処分に伴う集積も含めて別途積上げるものとする。

5 歩掛補正

表-7・3・5に示す現場塗替素地調整標準歩掛は、作業条件に応じて次式により補正するものとする。

$$\text{現場塗替素地調整歩掛(人/100 m}^2\text{)}$$

$$= \text{現場塗替素地調整標準歩掛(人/100 m}^2\text{)} \times (1 + \text{現場塗替素地調整補正係数})$$

現場塗替素地調整補正係数は、表-7・3・6のとおりとする。

表-7・3・6 現場塗替素地調整補正係数

種別	第1種	第2種	第3種			第4種	備考
割増条件			A	B	C		
密閉部内部	[新設]		1.0				

(注) 1. 密閉部内部とは、シェル構造ゲート内部をいう。  
 [新設]

6 諸雑費

諸雑費の計上は、次式による。

$$\text{諸雑費} = \text{橋梁塗装工労務費} \times \text{諸雑費率}$$

諸雑費率は、表-7・3・7を標準とする。

表-7・3・7 諸雑費率

(%)

	現場塗装	現場塗替素地調整		
	プライマ・エアレススプレー・はけ	1種ケレン	2種ケレン	3種・4種ケレン
開放部	5	※1	27	5
密閉部内部	8	※1	※1	7

(注) 1. 現場塗装の諸雑費には、工器具(エアレススプレー機、発動発電機、はけ等、及び密閉部内作業の送風機、照明設備等)の損料を含む。

○土地改良事業等請負工事標準歩掛（施設機械）の制定について（平成12年3月24日付け12構改D第239号農林水産省構造改善局長通知）一部改正新旧対照表

<p>2. 現場塗替素地調整の諸雑費にはブラスト機、発動発電機、空気圧縮機、<u>ディスクサンダ</u>及び密閉部内作業の送風機、照明設備の損料を含む。</p> <p>3. 密閉部内部とは、シェル構造ゲート内部をいう。</p> <p>4. ※1：<u>1種(密閉部内部)</u>、<u>2種</u>の諸雑費については、別途積上げるものとする。</p> <p><b>7 現場水洗い清掃</b></p> <p>現場塗装及び現場塗替塗装前の水洗い清掃に適用する。</p> <p><b>7-1 対象範囲</b> 水門設備の扉体外面及び扉体内面の塗装施工箇所を対象とする。 [削る。]</p> <p>なお、塩分濃度測定については別途積み上げるものとする。</p> <p><b>7-2 [略]</b></p> <p><b>8 現場素地調整研削材料処分費 ～9 研削材料集積 [略]</b></p>	<p>2. 現場塗替素地調整の諸雑費にはブラスト機、発動発電機、空気圧縮機、<u>ディスクサンダー</u>及び密閉部内作業の送風機、照明設備の損料を含む。</p> <p>3. 密閉部内部とは、シェル構造ゲート内部をいう。</p> <p>4. ※1：<u>1種ケレン</u>、<u>2種ケレン(密閉部内部)</u>の諸雑費については、別途積上げるものとする。</p> <p><b>7 現場水洗い清掃</b></p> <p>現場塗装及び現場塗替塗装<u>における素地調整前</u>の水洗い清掃に適用する。</p> <p><b>7-1 対象範囲</b> 水門設備の扉体外面及び扉体内面の塗装施工箇所を対象とする。 <u>水洗い清掃は、3種ケレン及び4種ケレンで、油脂、泥等が付着している場合に計上する。また、1種ケレン及び2種ケレン時においては、塩分濃度制限 100 mg/m<sup>2</sup> (NaCl 換算)以上付着している場合、土砂の堆積により素地調整に影響が考えられる場合に計上するものとする。</u></p> <p>なお、塩分濃度測定については別途積み上げるものとする。</p> <p><b>7-2 [略]</b></p> <p><b>8 現場素地調整研削材料処分費 ～9 研削材料集積 [略]</b></p>
--	---

○土地改良事業等請負工事標準歩掛（施設機械）について（平成12年3月24日付け12構改D第239号構造改善局長通知）一部改正新旧対照表

（下線部は改正部分）

改 正 後

現 行

第9章 電気通信設備

第9章 電気通信設備

第1 適用範囲

第1 適用範囲

この歩掛は、電気通信設備の製作、据付に適用する。

この歩掛は、電気通信設備の製作、据付に適用する。

1 区分及び構成 [略]

1 区分及び構成 [略]

2 適用条件

2 適用条件

- 1) [略]
- 2) 既設設備の撤去工事は、据付歩掛に次の表の率を乗じた歩掛とする。

- 1) [略]
- 2) 既設設備の撤去工事は、標準歩掛に次の表の率を乗じた歩掛とする。

作業種別	技術者	技術員	電工、機械工	普通作業員
再使用する場合	<u>100%</u>	<u>100%</u>	<u>100%</u>	<u>100%</u>
再使用しない場合	<u>50%</u>	<u>50%</u>	<u>50%</u>	<u>50%</u>

作業種別	技術者	技術員	電工、機械工	普通作業員
再使用する場合	<u>50%</u>	<u>50%</u>	<u>50%</u>	<u>50%</u>
再使用しない場合	[新設]	[新設]	<u>20%</u>	<u>20%</u>

(注) [削る。]

(注) 1. 再使用しない場合において、据付の歩掛が技術者及び技術員のみの場合、技術者及び技術員を電工に置き換えて20%計上する。

1. 撤去歩掛の算出に当たっては、調整歩掛は原則として含めない。

2. 撤去歩掛の算出に当たっては、調整歩掛は原則として含めない。

3) ~ 4) [略]

3) ~ 4) [略]

第2 据付歩掛

第2 据付歩掛

1 共通設備工

1 共通設備工

1-1 配管・配線工 [略]

1-1 配管・配線工 [略]

1-1-1 配管

1-1-1 配管

(1)~(7) [略]

(1)~(7) [略]

(8) 金属製可とう電線管敷設

(8) 金属製可とう電線管敷設

作業種別	細別規格	単位	電工 (人)
金属製可とう電線管	<u>24</u> mm以下	m	0.042
	<u>38</u> mm "	"	0.065
	<u>63</u> mm "	"	0.119
	76mm "	"	0.138
	<u>83</u> mm "	"	0.166

作業種別	細別規格	単位	電工 (人)
金属製可とう電線管	<u>22</u> mm以下	m	0.042
	<u>36</u> mm "	"	0.065
	<u>54</u> mm "	"	0.119
	76mm "	"	0.138
	<u>82</u> mm "	"	0.166

(9) [略]

(9) [略]